

陸域汚濁負荷削減に向けた  
ワーキンググループの設置等について

## 陸域汚濁負荷削減に向けたワーキンググループの設置等について

### 資料の構成

- 資料 5-1-1 陸域汚濁負荷削減ワーキンググループの設置について
- 資料 5-1-2 「陸域汚濁負荷削減ワーキンググループ」設置要綱
- 資料 5-1-3 陸域汚濁負荷削減ワーキンググループメンバーリスト
- 資料 5-1-4 東京湾における底層DO試算結果について
- 資料 5-1-5 検討スケジュールについて
- 資料 5-1-6 陸域負荷削減対策に向けた各機関の取組み状況について

# 陸域汚濁負荷削減 ワーキンググループの設置について

## 1. これまでの経緯

東京湾再生推進会議（以下、推進会議という。）は、平成13年12月に内閣官房都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「海の再生」を東京湾において推進するための協議機関として、平成14年2月に設置された。推進会議は平成15年3月、今後10年間で実施すべき東京湾の水環境改善のための施策を「東京湾再生のための行動計画」（以下「行動計画」という。）としてとりまとめ、関係各機関は行動計画に基づいて各種取組を実施している。

平成19年3月には、平成15年度から平成17年度までの3年間の取組状況とその分析・評価、今後の取組方針を第1回中間評価報告書としてとりまとめた。

## 2. 陸域汚濁負荷削減検討ワーキンググループの設置趣旨

東京湾の水質改善には、河川、港湾、環境、農林、下水道等の多くの関係機関が関わっているため、水質改善を進めるためには、これらの多様な関係者が連携して、汚濁負荷削減の役割分担を明確にし、責任を持ってその対策を遂行することが重要である。

しかしながら、推進会議で取りまとめられた行動計画は、汚濁負荷削減の役割分担や目標とそれに対する施策の関係が必ずしも明確でなく、行動計画の第1回中間評価において、東京湾再生に向けた新たな取組として、適切な役割分担の下、多様な主体との連携・協働による取り組みを積極的に進めていくことが求められている。

以上の状況を踏まえ、東京湾流域から発生する汚濁負荷削減の具体的な役割分担の明確化に向け、実質的な議論を進めるための作業を行うWGが必要であることから、陸域対策分科会の下に、「陸域汚濁負荷削減検討ワーキンググループ」（以下、「陸域WG」とする。）が設置され、陸域対策に係る役割分担について検討を行うこととなった（図1）。

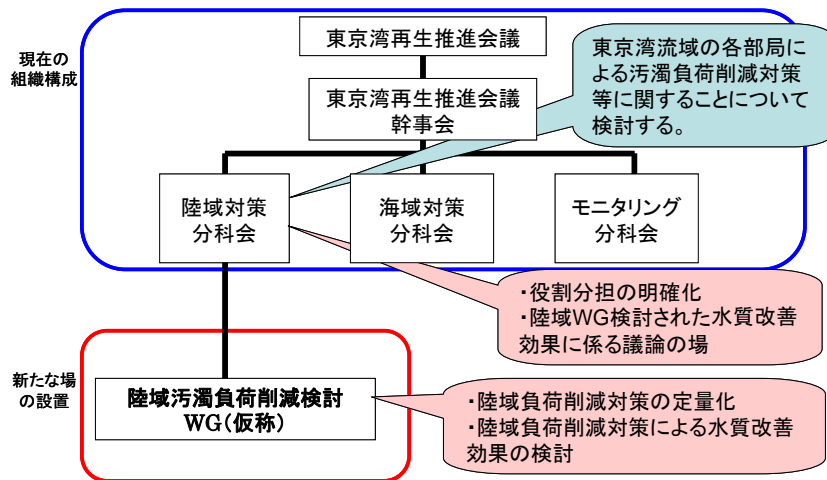


図1 陸域WGの設置

### 3. ワーキンググループにおける検討内容

行動計画に位置づけられた改善目標（底層 DO を「年間を通じて底生生物が生息できる限度」にする）を達成するための具体的な汚濁負荷削減量や役割分担を明確にするため、東京湾の底層 DO 解析モデルを構築し、行動計画期間の対策実施量を踏まえ、流入負荷量削減に関する定量的な検討を行い、行動計画期間内での水質改善効果を検証する。

さらに改善目標の達成状況に応じて、目標達成に必要な対策量の見直し等について検討を行う。

## 「陸域汚濁負荷削減ワーキンググループ」設置要綱

### 1 名称

このワーキンググループは、陸域汚濁負荷削減ワーキンググループ（以下「陸域WG」という。）と称する。

### 2 目的

陸域WGは、平成19年3月に実施された東京湾再生のための行動計画第1回中間評価において、今後の取り組みとして取りまとめられた事項等の内、陸域負荷削減策に対し、各関連部局の役割分担を明確にし、各関連部局の具体的な施策を整理して、東京湾再生推進会議陸域対策分科会（以下「陸域対策分科会」という。）で議論を行うための東京湾再生のシナリオを作成することを目的とする。

### 3 陸域WGの所掌事務

陸域WGでは、次に掲げる各事項について整理する。

- ① 各関連部局の陸域負荷削減等の実施量等に関する調査
- ② 東京湾再生に必要な実施量から各関連部局が行うべき陸域負荷削減策の分担量について整理
- ③ 東京湾再生に係る陸域対策効果の明確化

### 4 陸域WGの構成

陸域WGのメンバーは、陸域負荷削減に関する組織の内、関係省庁及び関係公共団体の代表者をもって構成する。

### 5 事務局

- ① 陸域WGの庶務を行うため、事務局を置く。
- ② 事務局の運営は、国土交通省都市・地域整備局下水道部流域管理官に所属するメンバーが中心となっていく。

### 6 陸域WGの開催

陸域WGは、事務局の招集により開催する。

### 7 その他

この要綱に定めるもののほか、陸域WGの運営に関し必要な事項は、事務局が陸域WGに諮って定める。

### 8 施行日

平成19年12月25日

## 陸域汚濁負荷削減ワーキンググループメンバーリスト

機関	所属	所属2	役職	WGメンバー氏名
国土交通省	都市・地域整備局	都市・地域整備局下水道部流域管理官付	補佐	田嶋 淳
国土交通省	河川局	河川局河川環境課流域治水室	課長補佐	井田 泰蔵
国土交通省	関東地方整備局	関東地方整備局企画部広域計画課	課長補佐	田畑 和寛
農林水産省	農村振興局	農村振興局整備部地域整備課	課長補佐	緒方 和之
農林水産省	生産局	生産局農産振興課環境保全型農業対策室	課長補佐	中島 潔
農林水産省	林野庁	林野庁森林整備部計画課	森林計画官	小口 陽介
農林水産省	林野庁	林野庁国有林部業務課	総務班課長補佐	吉永俊郎
環境省	大臣官房	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室	室長補佐	富坂 隆史
環境省	水・大気環境局	水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室	課長補佐	正賀 充
埼玉県	都市整備部	埼玉県都市整備部下水道課長	企画調査担当主幹	新見 伸二
千葉県	県土整備部	千葉県県土整備部下水道課	企画担当主幹	高梨 優
東京都	下水道局	東京都下水道局計画調整部計画課	基本計画主査(課長補佐)	今 芳明
東京都	都市整備局	東京都都市整備局都市基盤部施設計画課	施設計画担当係長	西原 貞樹
東京都	建設局	東京都建設局河川部計画課	環境計画担当係長(課長補佐)	中田 逸夫
東京都	環境局	東京都環境局自然環境部水環境課	東京湾係長(課長補佐)	山本 宗一
神奈川県	県土整備部	神奈川県県土整備部下水道課	技幹	鈴木 勲生
横浜市	環境創造局	横浜市環境創造局総合企画部環境政策担当課	環境政策課担当係長	福田 勝宏
川崎市	建設局	川崎市建設局下水道部経営企画担当	事業運営担当主査	田之倉 誠
千葉市	下水道局	千葉市下水道局建設部下水道計画課	企画係長	石井 良治
さいたま市	建設局	さいたま市建設局下水道部下水道計画課	計画係長	豊田 貴男

(平成20年2月14日時点)

東京湾における底層DO試算結果について

# 概要

## <検討の目的>

「東京湾再生のための行動計画」に位置づけられた改善目標（底層 DO を「年間を通じて底層生物が生息できる限度」にする）を達成するための具体的な汚濁負荷削減量や役割分担を明確にするため、陸域対策分科会では「東京湾水質解析モデル※」を用いた水質シミュレーションにより検討を進めている。

ここでは、東京湾流域別下水道整備総合計画の見直しのために、国が中心となり、関係自治体と協議の上平成 19 年 9 月に策定した「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」（以下、「東京湾流総基本方針」という）に位置付けられた許容負荷量レベルまで東京湾への流入負荷量（COD、T-N、T-P）を削減した場合における底層 DO の変化を試算した結果を示す。

※東京湾流総基本方針策定に用いた水質解析モデルに DO モジュールを組込んだモデル

## <評価対象項目と解析条件>

### ①評価対象項目

- ・今回の試算では、評価指標は東京湾底層における DO 夏季(7~9月)平均値とした。一般的に、底層 DO は夏季に貧酸素水塊が発生することが知られている。

### ②解析条件（図 1 を参照）

- ・解析に用いたモデルは、東京湾を水平方向 1km 正方格子、鉛直方向 17 層でモデル化した多層モデルを適用した。
- ・計算は夏季の平均場を対象とした定常計算である。
- ・湾流入負荷量は湾内の環境基準(COD、T-N、T-P)を満足する排出負荷レベルの値とした。
- ・湾流入負荷量を削減させた場合の底泥からの汚濁負荷溶出速度は湾内水質（COD、T-N、T-P）に比例すると仮定し、また、DO 消費速度は湾内 COD 水質に比例すると仮定して、湾内水質の変化率を現況の値に乗じて設定した。
- ・外海との境界における DO の値は、外海の深層の低 DO 水塊が湾内水質に及ぼす影響を表現するために、モデルキャリブレーションによって水深 50m 以深は 5mg/L に設定した。

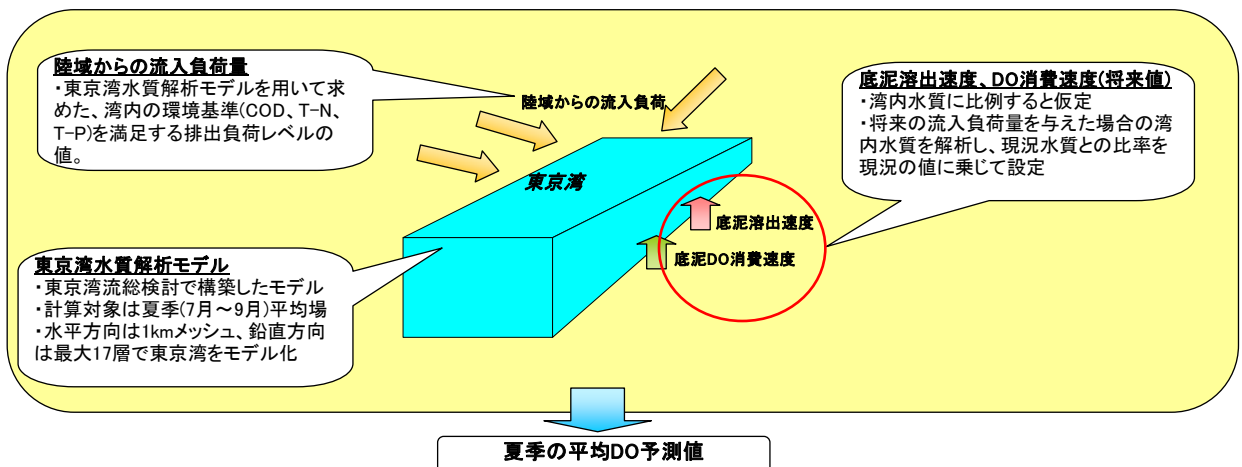


図 1 評価手法の概要



## <試算結果>

水質シミュレーションによる東京湾の底層 DO 算定結果を図 2 に示す。

- ・ 左図は、現況（H16）流入負荷量における底層 DO 夏季平均値の試算結果である。内湾の湾奥で底層 DO が 2mg/L を下回るエリアが広がっている。また一部では、底層 DO が 0.5mg/L 以下のエリアも見受けられる。なお、シミュレーション結果は、湾内水質観測地点の下層 DO の夏季平均の実測値をほぼ良好に再現できることを確認している。
- ・ 右図は、環境基準を満足する排出負荷レベルにおける底層 DO 夏季平均値の試算結果である。湾の全域においてほぼ DO3mg/L を上回る試算結果となった。

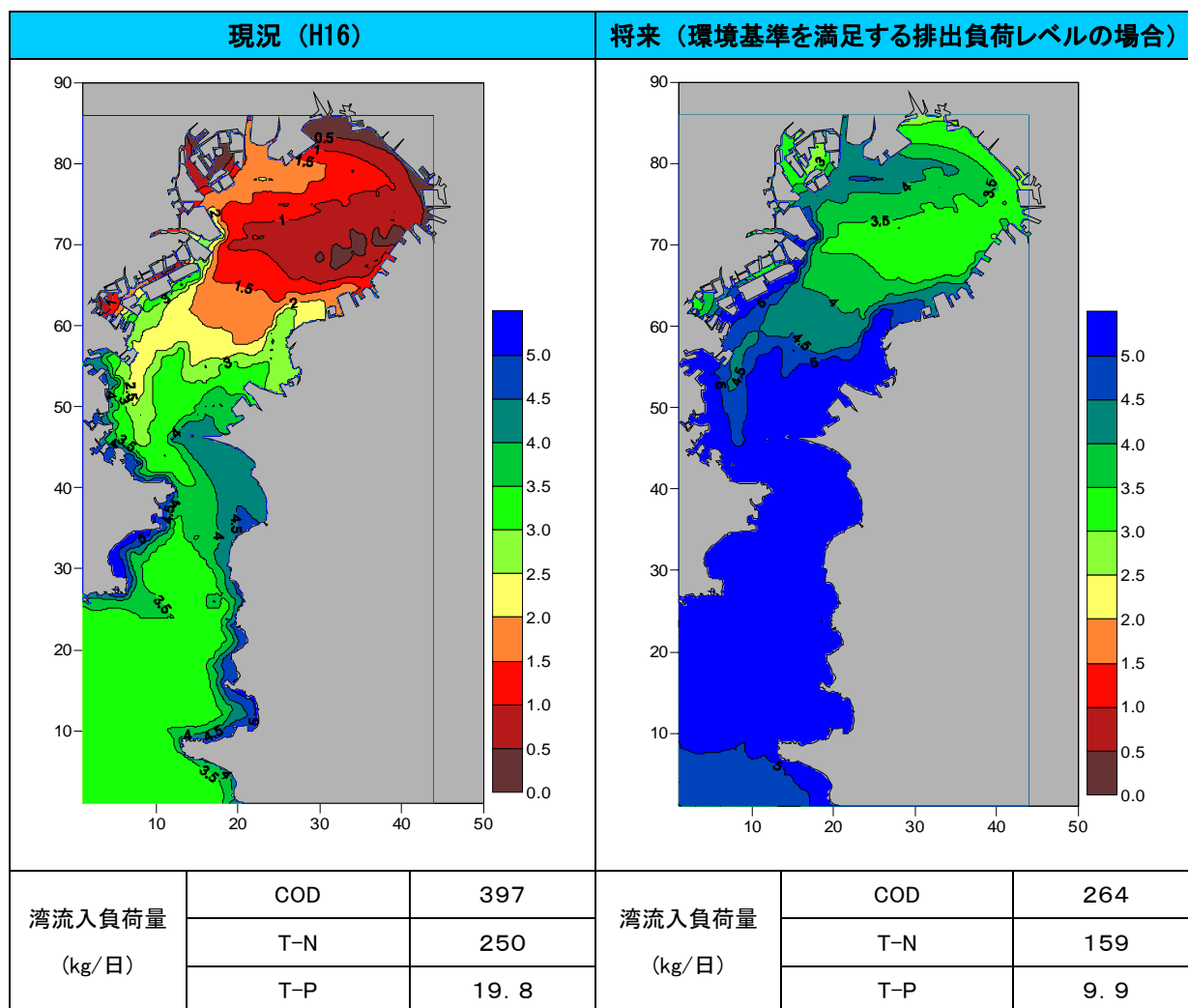


図 2 水質シミュレーション結果

## <今後の課題>

- ・ 今回検討では、湾流入負荷量を削減させた場合の底泥からの汚濁負荷溶出速度は湾内水質（COD、T-N、T-P）に比例すると仮定し、また、DO 消費速度は湾内 COD 水質に比例すると仮定して試算を行った。したがって、これらの前提条件が変化すれば、検討結果も変化することに留意が必要である。
- ・ 東京湾再生に向けての具体的な目標である「年間を通じて底生生物が生息する限度」の底層 DO 目標値等の設定については、湾内生物の生息と DO の関係に関する既往の知見等を踏まえて、検討を深める必要がある。

## 検討スケジュールについて

- |                     |                                |   |
|---------------------|--------------------------------|---|
| 平成19年12月6日          | 東京湾再生推進会議陸域対策分科会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域WG設立趣旨、主な検討内容、スケジュールを提示</li> </ul>  |
| 平成19年12月25日         | 第1回陸域汚濁負荷削減対策WG                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な検討事項・検討フローについて</li> <li>・施策に係る情報の収集の依頼</li> </ul>   |
| 平成20年2月14日          | 第2回陸域汚濁負荷削減対策WG                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなWGメンバーの参画について</li> <li>・環境基準達成のための汚濁負荷削減時における底層DOの解析結果の報告</li> <li>・メニュー別の対策量及び汚濁負荷削減量に係る情報の収集の依頼</li> </ul> |
| 平成20年2月19日          | 東京湾再生推進会議陸域対策分科会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域対策分科会への新たな参画について</li> <li>・WGの検討状況について</li> <li>・平成18年、19年度の実施策と平成20年度の実施策の報告</li> </ul>                      |
| 平成20年2月26日          | 東京湾再生推進会議幹事会                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域WGの設置について報告</li> <li>・平成18年、19年度の実施策と平成20年度の実施策の報告</li> </ul>   |
| 平成20年3月末            | 第3回陸域汚濁負荷削減対策WG<br>(想定議題)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メニュー別の対策量から汚濁負荷削減量への換算の考え方について</li> <li>・各関係部局の対策量を基にした底層DOの解析結果について</li> </ul>                                 |
| 平成20年4月～<br>平成21年1月 | 東京湾再生推進会議陸域対策分科会及び陸域汚濁負荷削減対策WG | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策毎に削減すべき汚濁負荷量の具体的な役割分担について検討</li> <li>・適宜、WG及び分科会を開催予定</li> </ul>  |
| 平成21年2月             | 東京湾再生推進会議幹事会                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域対策分科会及び陸域WGの検討結果の報告</li> </ul>  |

今後の検討スケジュール等

平成20年2月19日現在

月	12月					1月					2月					3月				
	4週	1週	2週	3週	4週	5週	2週	3週	4週	5週	2週	3週	4週	5週	2週	3週	4週	5週		
日	25~28	4	7~11	15~18	21~25	28~1	4~8	12~15	18~22	25~1	3~7	10~14	17~21	24~28						
東京湾再生 推進会議関係	フォローアップ関連資料の作成・確認、取組紹介の調整等																			
陸域対策 分科会関係	追加メンバー 再確認	提出	追加メンバーの調整					分科会 対陸域	東京湾再生 推進会議 幹事会											
WG メンバー関係	メンバー 再確認	提出	メンバー(代表者)の調整					削陸 減域 対策 汚濁 WG 第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>メニュー別対策量の収集・整理</li> <li>対策量から汚濁負荷削減量への換算の検討</li> <li>シミュレーションの実施</li> </ul>						削陸 減域 対策 汚濁 WG 第3回					
WG作業関係	関連施策・計画の調査		関連施策実施等 の調査																	

陸域負荷削減対策に向けた各機関の  
取組み状況について

# 陸域負荷削減対策に向けた各機関の取組み状況について

## 目 次

・ 関東地方整備局河川部における越谷浄化施設	1
・ 関東地方整備局における汚水処理施設の整備・普及及び高度処理の推進	2
・ 農林水産省農村振興局における農業集落排水事業の推進（東京湾流域内）	3
・ 水質総量規制（環境省）	4
・ 埼玉県における浄化槽整備促進事業	6
・ 千葉県における合併処理浄化槽の整備促進	7
・ 千葉県における水質浄化事業の河川事業	8
・ 千葉県における下水道の普及促進	9
・ 千葉県における高度処理導入の促進	10
・ 東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（高度処理）	11
・ 東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善 1）	12
・ 東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善 2）	13
・ 横須賀市における合流式下水道の改善	14
・ 横須賀市における浄化槽整備の推進	15
・ 横須賀市における有用微生物群（EM）による水質浄化の取組み	16
・ 横浜市における高度処理の促進	17
・ 横浜市における合流式下水道の改善	18
・ 横浜市における雨水浸透ますの設置	19
・ 横浜市における緑地の保全	20
・ 横浜市における河川・水辺施設の清掃活動	21
・ 川崎市建設局における下水道整備	22
・ 川崎市建設局における雨天時における流出負荷の削減	23
・ 川崎市建設局における高度処理の推進	24
・ 川崎市における河川・水路施設の清掃美化活動	25
・ 千葉市下水道局における高度処理施設の整備	26
・ 千葉市下水道局における合流式下水道の改善	27
・ 千葉市下水道局における貯留浸透施設の設置	28
・ さいたま市における公共下水道の普及促進	29
・ さいたま市における合流式下水道の改善（1）	30
・ さいたま市における合流式下水道の改善（2）	31
・ さいたま市における河川・水辺等の清掃活動（さいたま市水と緑の里親制度）	32

## 陸域負荷削減対策の推進

### 関東地方整備局河川部における越谷浄化施設

機関名：関東地方整備局河川部河川環境課

#### 1. 施策の概要

越谷浄化施設は綾瀬川の水質改善を図るため平成9年度より供用開始した浄化槽への汚泥堆積による機能低下を回復するため、平成17、18年度に改修を行い、綾瀬川の水質浄化を行う。

#### 2. 平成18年度実施内容

浄化施設の改良工事を実施。

#### 3. 平成19年度実施内容

浄化施設の改良工事完了に伴い、浄化効果のモニタリングを実施。

#### 4. 平成20年度以降実施予定内容

引続き浄化効果のモニタリングを実施し、その後水質状況を鑑みながら施設の運用を図る。



## 陸域負荷削減対策の推進

### 関東地方整備局における汚水処理施設の整備・普及 及び高度処理の推進

機関名：関東地方整備局企画部

#### 1. 施策の概要

東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針の策定

#### 2. 平成 18 年度実施内容

東京湾の将来流入負荷量の確定し、環境基準達成に必要な目標削減負荷量を設定

#### 3. 平成 19 年度実施内容

パブリックコメント及び委員会等の意見・指摘を踏まえて、東京湾流域別下水道整備総合計画を策定し、関係都県市と合意した。

都県別東京湾流入許容負荷量 (単位 t/日)

	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	系外	合計
COD許容負荷量	75	45	80	31	33	264
T-N許容負荷量	37	26	57	22	17	159
T-P許容負荷量	2.6	1.7	3.5	1.3	0.8	9.9

注) 1、許容負荷量は、剣崎～洲崎以北の東京湾流入負荷量である。

2、系外とは、利根川からの流入負荷量である。

長期的な整備目標(年間平均値) (単位 mg/L)

COD	T-N	T-P
8	8	0.4

ただし、上記の目標値の設定が困難な場合の流総計画上の目標値は COD10mg/L、T-N10mg/L、T-P0.5mg/L を上回らない範囲で設定することができるものとする。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

各都県により下水道整備総合計画を策定予定。

## 陸域負荷削減対策の推進

### 農林水産省農村振興局における農業集落排水事業の推進 (東京湾流域内)

機関名：農林水産省農村振興局

#### 1. 施策の概要

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

農業集落排水施設の整備を 22 箇所で行い、農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率を 38.2% (対前年 4% 向上) とした。

(17 年度までに 99 箇所完了)

#### 3. 平成 19 年度実施内容

農業集落排水施設の整備を 13 箇所で行った。

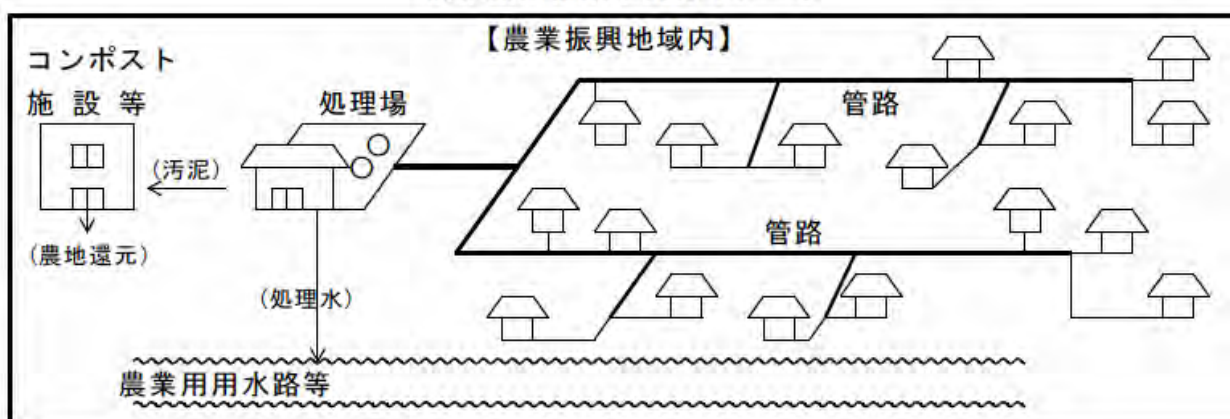
(18 年度までに 110 箇所完了)

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

農業集落排水施設の整備を 11 箇所で行う予定

(19 年度までに 113 箇所完了予定)

農業集落排水事業のイメージ





## 陸域における環境改善対策の推進

### 水質総量規制

機関名：環境省

#### 1．施策の概要

東京湾におけるCOD、窒素及びりん的生活環境の保全に係る水質環境基準を確保することを目途として、関係地域から発生する汚濁負荷量を総合的かつ計画的に削減する。また、今後の閉鎖性海域が目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかにした中長期ビジョンを策定する。

#### 2．平成18年度実施内容

総量削減基本方針(第6次)を公害対策審議会の議を経て、11月21日に策定した。

また、「第6次水質総量規制の在り方について」(平成17年5月中央環境審議会答申)において今後の閉鎖性海域対策の総合的推進が課題とされた。このため、学識経験者及び関係省庁の参加を得て「今後の閉鎖性海域対策に関する懇談会」(以下「懇談会」)を設置し、総量規制対象海域を中心とした閉鎖性海域における水環境の問題点とその要因、これまでの施策の評価、今後の中長期的な施策の在り方等について議論を行った。

#### 3．平成19年度実施内容

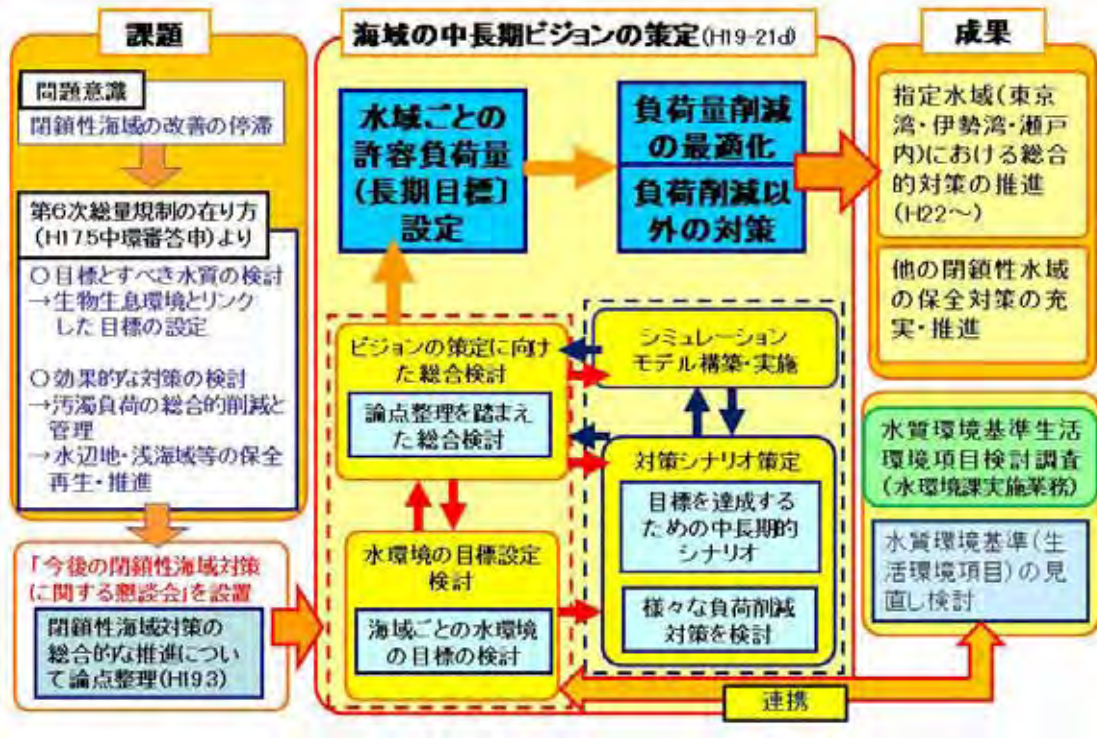
総量削減基本方針を受け、関係都府県が策定した「総量削減計画」を公害対策審議会の議を経て、5月24日同意した。この同意を受け、6月には関係都府県より総量削減計画が公告されている。

また、18年度開催した懇談会において整理された「論点整理」を踏まえ、今後の閉鎖性海域が目指すべき水環境の目標とその達成に向けたロードマップを明らかにした中長期ビジョンの策定に向けた検討を開始した。本検討においては、学識経験者及び関係省庁を参集した「閉鎖性海域中長期ビジョンの策定に係る懇談会」とともに、その下に「目標設定WG」及び「対策効果検討WG」の2つのWGを設置して検討を行っている。

#### 4．平成20年度以降実施予定内容

第6次水質総量規制に係る総量規制基準については、平成21年4月に全施設に適用される。また、中長期ビジョンの策定については懇談会及びWGにて引き続き検討を行い平成21年度に取りまとめる。

# 閉鎖性海域対策中長期ビジョンの策定について



## 埼玉県における浄化槽整備促進事業

機関名：埼玉県環境部

### 1. 施策の概要

生活排水対策を進めるため、浄化槽について市町村が行う補助に対して助成を実施し、合併処理浄化槽の設置を促進させる。

### 2. 平成 18 年度実施内容

～ に係る合併処理浄化槽の設置について、助成を行った。

単独処理から合併処理浄化槽への転換

汲み取りから合併処理浄化槽への転換

高度処理型浄化槽の促進

平成 18 年度の実施結果としては、 については 49 市町村、462 基、 については 26 市町村、197 基、 については 8 市町村、67 基の合併処理浄化槽の設置に対して助成を行った。

### 3. 平成 19 年度実施内容

～ に係る合併処理浄化槽の設置について、助成を行った。

単独処理から合併処理浄化槽への転換

汲み取りから合併処理浄化槽への転換

高度処理型浄化槽の促進

平成 19 年度の実施結果としては、 については 41 市町村、389 基、 については 26 市町村、192 基、 については 12 市町村、306 基の合併処理浄化槽の設置に対して助成を行った。

### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

平成 20 年度以降も、平成 18、19 年度に引き続き、合併処理浄化槽の設置に係る助成を行う予定である。なお、平成 20 年度は、下記のとおり実施する予定となっている。

単独処理から合併処理浄化槽への転換（41 市町村、426 基）

汲み取りから合併処理浄化槽への転換（26 市町村、200 基）

高度処理型浄化槽の促進（12 市町村、10 基）

## 千葉県における合併処理浄化槽の整備促進

機関名：千葉県環境生活部 水質保全課

### 1. 施策の概要

生活排水対策を進めるため、東京湾流域の 18 市町村が行う浄化槽設置に係る補助事業に対して助成を実施する。

### 2. 平成 18 年度実施内容

- ・通常型設置補助（新設：1246 基、転換：217 基）
- ・高度処理型浄化槽（新設、転換：391 基）

### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・通常型設置補助（新設：1041 基、単独、汲取り転換：101 基）
- ・高度処理型浄化槽（新設、転換：376 基）

### 4. 平成 20 年度実施予定内容

- ・通常型設置補助（新設：986 基、単独、汲取り転換：301 基）
- ・高度処理型浄化槽（新設、転換：706 基）

## 陸域負荷削減対策の推進

### 千葉県における水質浄化事業の河川事業

機関名：千葉県県土整備部河川環境課

#### 1．施策の概要

河川直接浄化の実施。

#### 2．平成 18 年度実施内容

東京湾へ流入する 13 河川 15 施設で河川直接浄化を実施した。

#### 3．平成 19 年度実施内容

東京湾へ流入する 13 河川 13 施設で河川直接浄化を実施している。

ただし、水質浄化の進んだ河川については、運転休止等見直しを適切に  
図っている。

#### 4．平成 20 年度以降実施予定内容

東京湾へ流入する 12 河川 12 施設で河川直接浄化を実施予定。

ただし、水質浄化の進んだ河川については、運転休止等見直しを適切に  
図りたい。

## 陸域負荷削減対策の推進

### 千葉県における下水道の普及促進

機関名：千葉県

#### 1. 施策の概要

陸域から東京湾へ流入する汚濁負荷を削減するため、印旛沼及び江戸川左岸流域下水道の施設整備を推進するとともに、市町村が実施する公共下水道の普及促進を図る。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

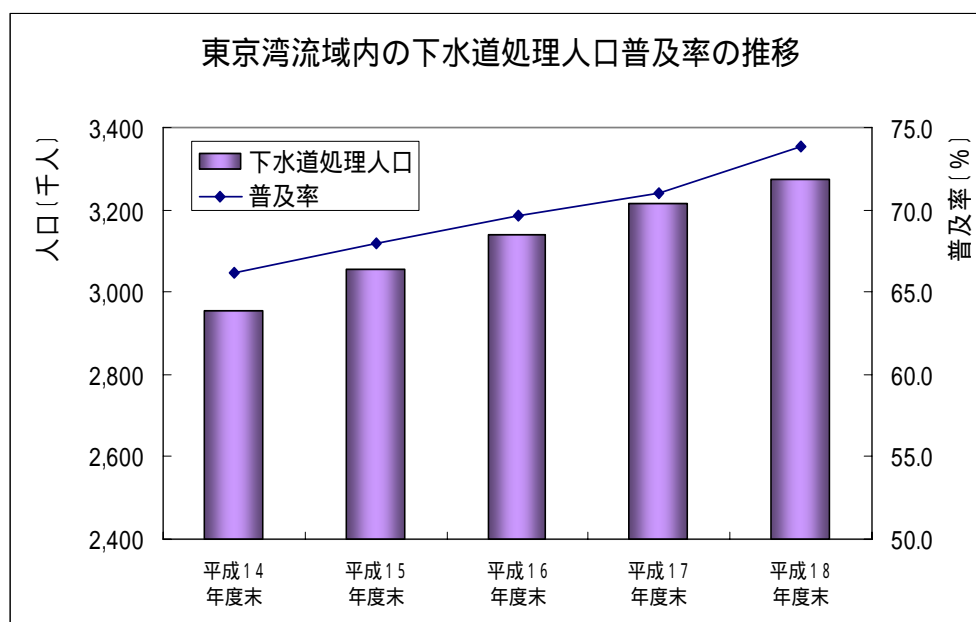
流域下水道の幹線管渠、終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進し、東京湾流域内の下水道処理人口普及率が 2.8% 向上し、73.8% となった。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

平成 18 年度に引き続き、流域下水道の幹線管渠、終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進する。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

平成 19 年度に引き続き、流域下水道の幹線管渠、終末処理場の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進し、東京湾流域内の下水道普及促進を図る。



## 陸域負荷削減対策の推進

### 千葉県における高度処理導入の促進

機関名：千葉県

#### 1. 施策の概要

東京湾の水質改善のため、印旛沼及び江戸川左岸流域下水道終末処理場において、高度処理に対応した施設整備を図るとともに、単独公共下水道についても高度処理に対応した施設整備を促進する。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場において、処理水ポンプ設備等の施設整備を行うとともに、江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場においては、高度処理対応施設（水処理東系列）等の整備を実施した。

単独公共下水道についても高度処理施設の整備促進を図る。その結果、高度処理人口が 175 千人増加し、普及率は 4.1% 向上した。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

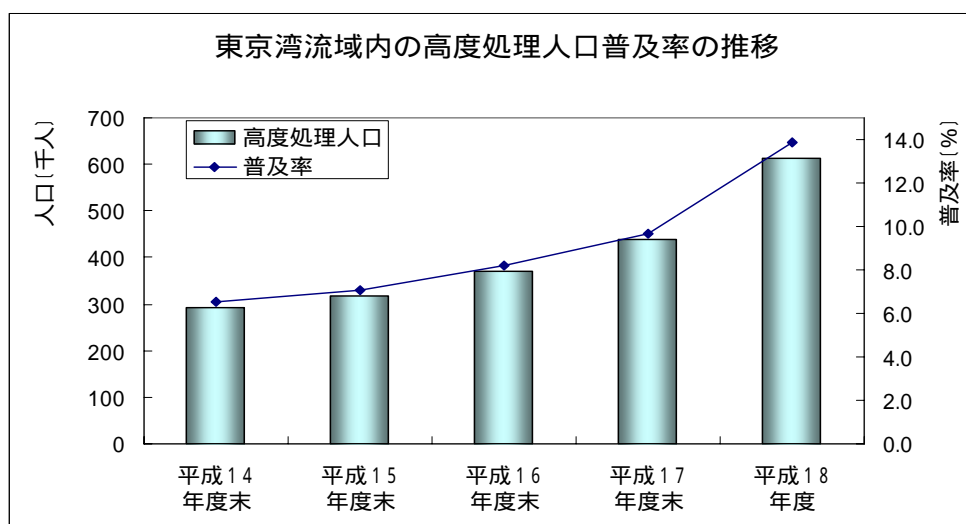
平成 18 年度に引き続き、江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場において、高度処理対応施設（水処理東系列）等の整備を実施している。

単独公共下水道についても高度処理施設の整備促進を図る。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

引き続き、江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場の高度処理対応施設の整備を実施し、早期に高度処理の供用開始を図る。印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場においては、既に高度処理に対応した水処理施設第 3 系列が供用開始しており、流入水量の増加に合わせて次系列の整備を図る。

また、単独公共下水道についても高度処理施設の整備促進を図る。



## 陸域負荷削減対策の推進

### 東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（高度処理）

機関名：東京都下水道局

#### 1. 施策の概要

砂町水再生センターや八王子水再生センターなどにちっ素、りんの高度処理施設の建設を実施

#### 2. 平成 18 年度実施内容（完成施設）

区部：なし

流域：多摩上（セ）2.5 万 m<sup>3</sup>/日、八王子（セ）2.1 万 m<sup>3</sup>/日

#### 3. 平成 19 年度実施内容（完成施設）

区部：砂町（セ）6 万 m<sup>3</sup>/日、森ヶ崎（セ）13 万 m<sup>3</sup>/日

累計 35.5 万 m<sup>3</sup>/日（目標値の約 6%）

流域：清瀬（セ）4 万 m<sup>3</sup>/日

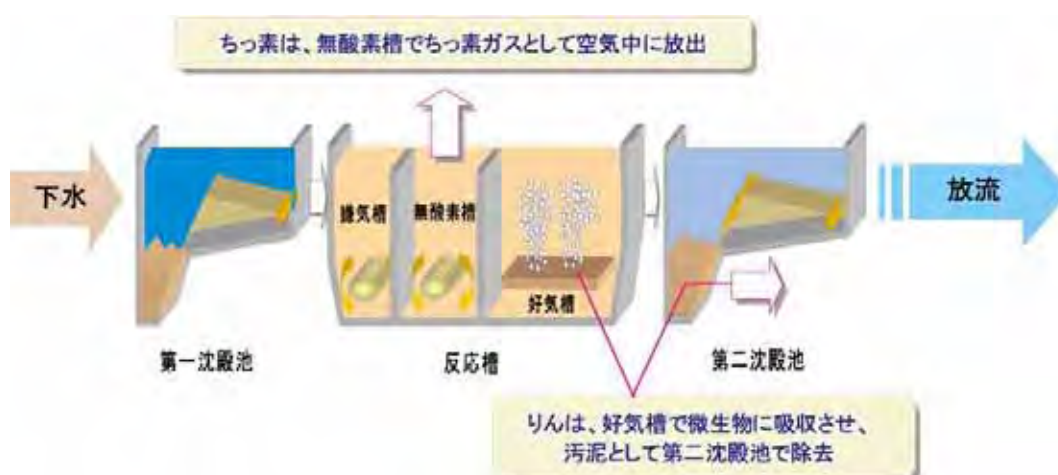
累計 32.4 万 m<sup>3</sup>/日（目標値の約 24%）

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

区部：累計 625 万 m<sup>3</sup>/日（目標値）

流域：処理水量に占める割合として 60%（目標値）

### ちっ素、りん除去に係る高度処理の例（A2O 法）





## 陸域負荷削減対策の推進

### 東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善 1）

機関名：東京都下水道局

#### 1. 施策の概要

降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備

#### 2. 平成 18 年度実施内容（施設完成）

区部：矢口(P)20,300m<sup>3</sup>

流域：なし

#### 3. 平成 19 年度実施内容（施設完成）

区部：砂町(セ)19,800m<sup>3</sup>、葛西(セ)32,200m<sup>3</sup>、落合(セ)2,500m<sup>3</sup>

累計：84.2 万 m<sup>3</sup>（目標値の 23.4%）

流域：なし

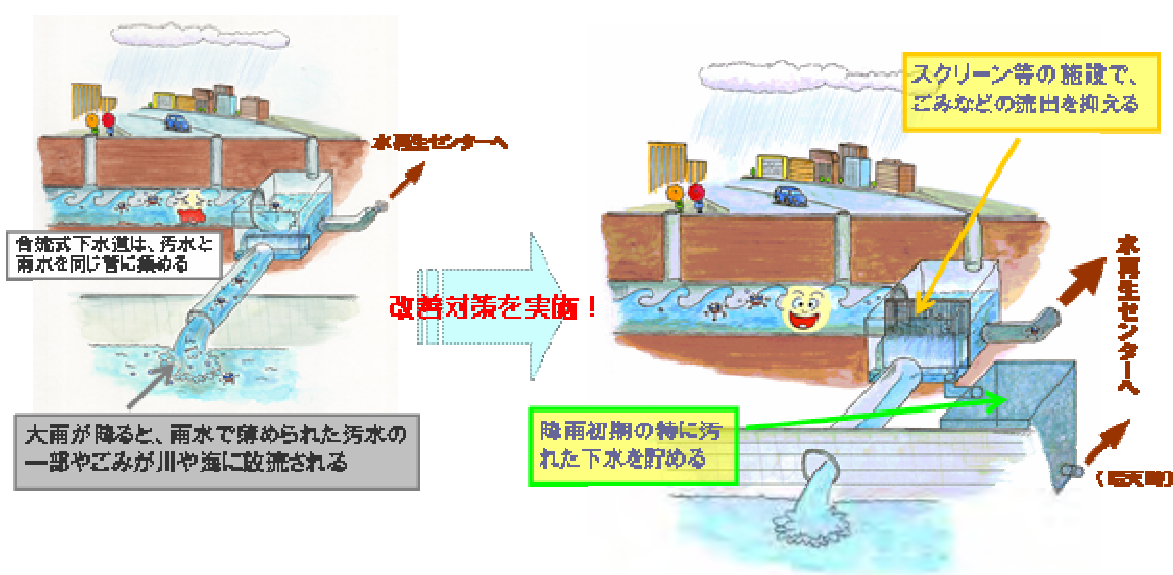
累計：5 万 m<sup>3</sup>（目標値の 50%）

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容（目標値）

区部：累計 360 万 m<sup>3</sup> 貯留池整備

流域：累計 10 万 m<sup>3</sup> 貯留池整備

#### 吐口対策、貯留池対策のイメージ図



## 陸域負荷削減対策の推進

### 東京都下水道局における水質浄化事業の実施状況（合流改善 2）

機関名：東京都下水道局

#### 1. 施策の概要

雨水吐口にごみ等を除去する対策

#### 2. 平成 18 年度実施内容（施設完成）

区部：37 箇所

流域：なし

#### 3. 平成 19 年度実施内容（施設完成）

区部：約 70 箇所にごみなどの流出抑制対策

累計 370 箇所（目標値の約 40%）

流域：1 箇所にごみなどの流出抑制対策

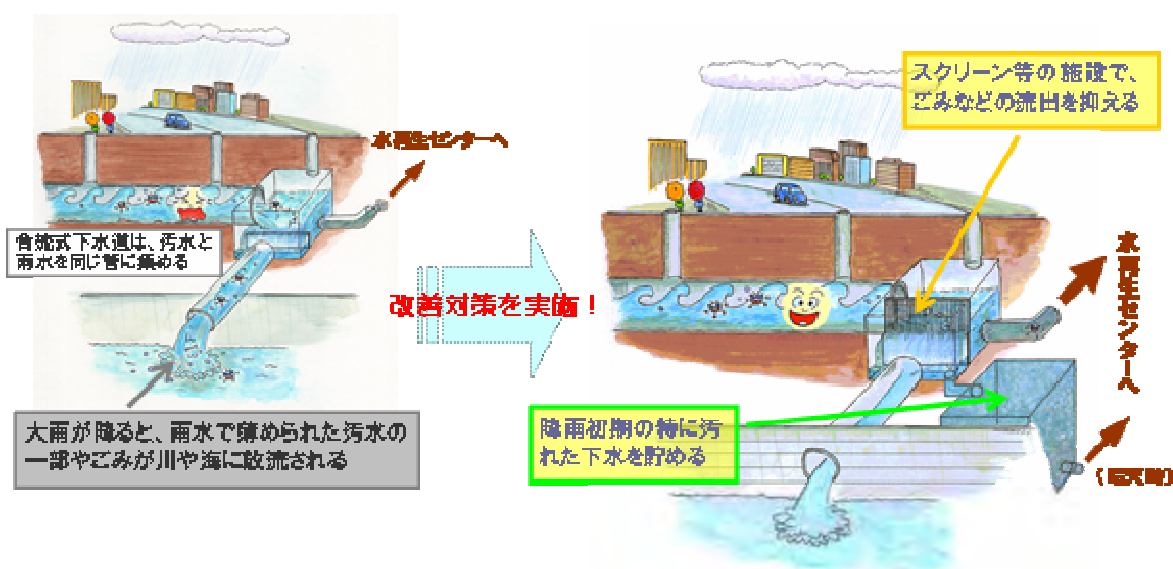
累計 10 箇所（目標値の約 91%）

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容（目標値）

区部：全ての雨水吐口にごみなどの流出抑制対策

流域：11 箇所にごみなどの流出抑制対策

#### 吐口対策、貯留池対策のイメージ図



## 陸域負荷削減対策の推進

### 横須賀市における合流式下水道の改善

機関名：神奈川県（横須賀市）

#### 1. 施策の概要

- ・雨水滞水池（管）
- ・汚水バイパス管（分流・合流の遮合流解消）
- ・雨水吐き室へのスクリーン設置

#### 2. 平成 18 年度実施内容

- ・下町浄化センター雨水滞水池築造工事実施
- ・久里浜大矢部汚水バイパス管築造工事実施
- ・スクリーン設置 6 箇所

#### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・下町浄化センター雨水滞水池築造工事実施（H21 年度完了予定）
- ・久里浜大矢部汚水バイパス管築造工事実施（H20 年度完了予定）
- ・スクリーン設置 6 箇所（全 44 箇所設置完了予定）

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

- ・下町浄化センター雨水滞水池築造工事実施（H21 年度完了予定）
- ・久里浜大矢部汚水バイパス管築造工事実施（H20 年度完了予定）
- ・雨水滞水池 6 箇所（日の出ポンプ場他 5 箇所）
- ・汚水バイパス管 3 系統 約 9.5km（浦賀・馬堀系統、坂本・吉倉系統、上町系統）



## 横須賀市における浄化槽整備の推進

機関名：神奈川県（横須賀市）

### 1．施策の概要

生活排水対策を進めるため、浄化槽の設置者に助成を行うことにより、合併処理浄化槽の設置を促進させる。

### 2．平成 18 年度実施内容

～ に係る合併処理浄化槽の設置について助成を行った。

単独処理から合併処理浄化槽への転換

汲み取りから合併処理浄化槽への転換

下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽の新設

平成 18 年度は、 は 1 基、 は 4 基、 は 20 基の計 25 基の合併処理浄化槽の設置に対して助成を行った。

### 3．平成 19 年度実施内容

～ に係る合併処理浄化槽の設置について助成を行った。

単独処理から合併処理浄化槽への転換

汲み取りから合併処理浄化槽への転換

下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽の新設

平成 19 年度は、 は 4 基、 は 5 基、 は 16 基の計 25 基の合併処理浄化槽の設置に対して助成を行った。

### 4．平成 20 年度以降実施予定内容

平成 20 年度以降も、平成 18、19 年度に引き続き、上記の ～ に係る合併処理浄化槽の設置に係る助成を 30 基分行う予定である。

## 陸域負荷削減対策の推進

### 横須賀市における有用微生物群（EM）による水質浄化の取組み

機関名：神奈川県（横須賀市）

#### 1. 施策の概要

河川の汚濁防止を目的として有用微生物群（以下[EM]）を用いた水質浄化を行い川の水質保全、環境保全を図る。

EMは環境負荷の少ない複合微生物群資材であり、EMを河川に投入することにより河川の自助作用を高め生態系を多様化することで、汚濁防止、悪臭及びヘドロの低減等の水質改善が期待できる。

#### 2. 平成18年度実施内容

##### EMの放流

放流箇所：津久井川（準用河川） 高田橋（河口より約1.5km上流）

放流期間：平成18年5月29日（月）～11月13日（月）（26週）

放流量：26t（1t×26回）

#### 3. 平成19年度実施内容

##### EMの放流

放流箇所：津久井川（準用河川） 高田橋（河口より約1.5km上流）

放流期間：平成19年5月8日（月）～11月30日（月）（27週）

放流量：27t（1t×27回）

#### 4. 平成20年度以降実施予定内容

##### EMの放流

放流箇所：津久井川（準用河川）、鷹取川（2級河川）放流検討中

放流期間：平成20年6月～11月（2週間に1回）

放流量：津久井川12t（0.5t×12回）



津久井川 EM放流状況

## 陸域負荷削減対策の推進

### 横浜市における高度処理の促進

機関名：横浜市

#### 1. 施策の概要

東京湾に放流する水再生センターにおいて高度処理（嫌気無酸素好気法）の導入を行っています。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

南部及び都筑水再生センターで新たな系列の高度処理化に着手しました。

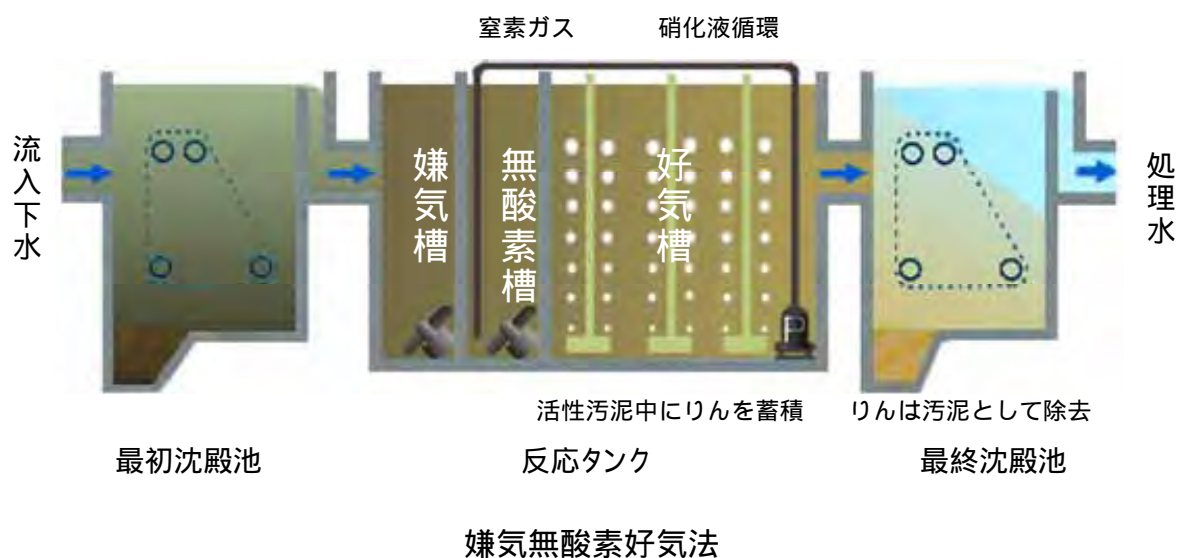
平成 18 年度末までに東京湾流域の 8 水再生センターのうち 5 水再生センターで高度処理系列が稼動しており、計画処理能力のうち 16%を高度処理化しています。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

北部第二水再生センターで新たな高度処理系列が供用開始し、計画処理能力のうち 19%が高度処理となる見込みです。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

既設水処理設備（標準法）の更新に合わせて順次高度処理の導入を図り、平成 22 年度末に計画処理能力の 27%を高度処理化する予定です。



## 陸域負荷削減対策の推進

### 横浜市における合流式下水道の改善

機関名：横浜市

#### 1. 施策の概要

降雨初期の汚れた雨水を貯留する雨水滞水池の整備や、ポンプ施設内に滞留した汚れた水が、次の降雨時に流出しないようポンプ施設の改造を行っています。また、管きよの更新に合わせて雨水吐き室の堰高の嵩上げ等の改良と遮集管の整備を行っています。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

合流式下水道の改善対策のうち、雨水滞水池の整備は合流区域面積 10,402ha に対し 77%、ポンプ施設の改造は計画箇所数 32 箇所に対し 17 箇所、雨水吐き室の改良は合流区域の自然排水面積 4,699ha に対し 58%を行っています。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

雨水滞水池の整備は、前年度と同じです。ポンプ施設の改造は 2 箇所が完成し 19 箇所、雨水吐き室の改良は、29ha が向上し 58%になる見込みです。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

平成 22 年度に、雨水滞水池の整備は 77%、ポンプ施設の改造は 2 箇所が完成し 21 箇所、雨水吐き室の改良は 255ha が向上し 64%にする予定です。

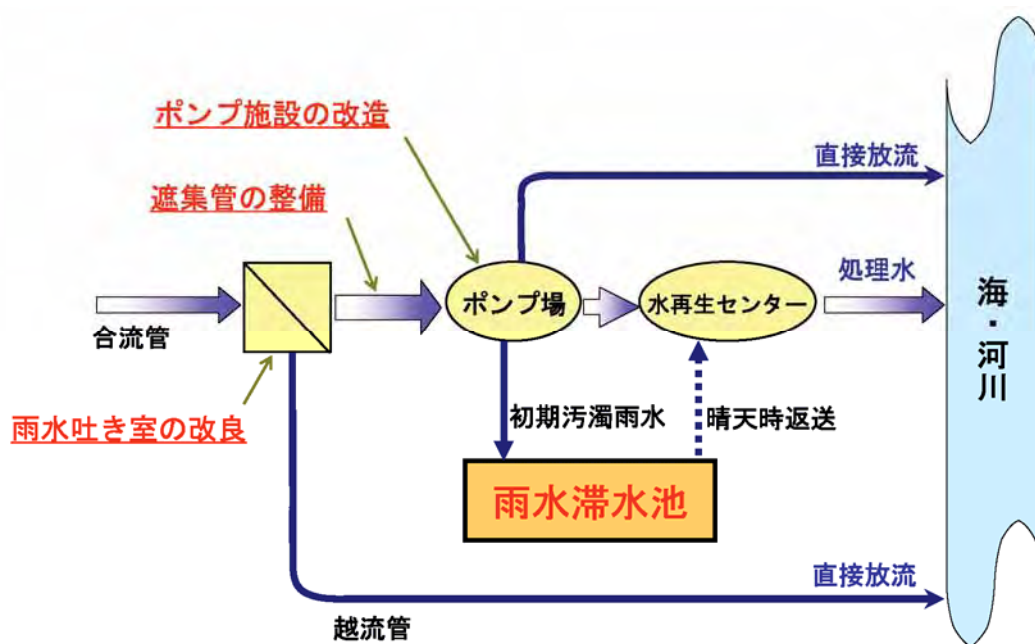


図 合流改善対策イメージ

## 横浜市における雨水浸透ますの設置

機関名：横浜市

### 1. 施策の概要

雨水の流出抑制や水循環の再生を図る施策として、雨水浸透ますの設置による整備を行っております。また、平成 19 年度からは市民と協働し雨水浸透ますの設置を促進するため、「住宅用雨水浸透ます設置助成金制度」を設けております。

### 2. 平成 18 年度実施内容

雨水浸透ます設置は、全市で 1,610 個を整備し、全体で 10,480 箇所を行いました。

### 3. 平成 19 年度実施内容

雨水浸透ます設置は、全市で約 1,400 個の整備し、全体で 11,880 箇所になる見込みです。

### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

今後、毎年 1,000 個程度の雨水浸透ますを整備し、平成 22 年度末には、全市において 15,000 箇所にする予定です。

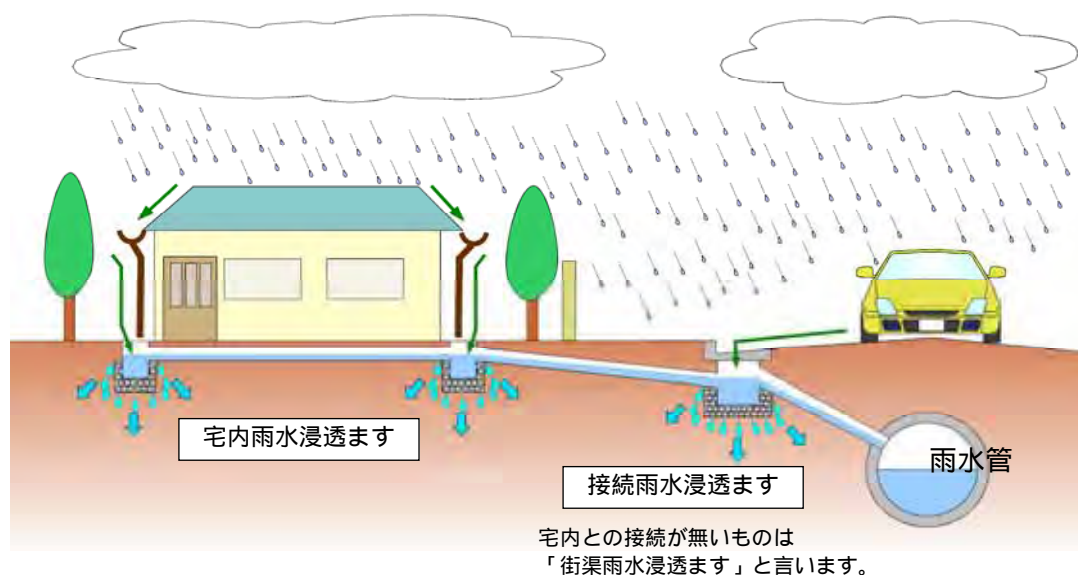


図 雨水浸透施設設置イメージ（分流地区）



## 陸域負荷削減対策の推進

### 横浜市における緑地の保全

機関名：横浜市

#### 1. 施策の概要

都市化に伴い、市内の緑被率が平成4年度の33.4%から平成16年度には31%に減少しており、市民・事業者・行政の協働で様々な施策に取り組み現在の緑被率の維持向上を推進する。

#### 2. 平成18年度実施内容

「市民の森」や「農業占用地区」など、土地所有者の協力を得て、樹林地や農地を保全するための施策を推進しております。

#### 3. 平成19年度実施内容

平成18年度と同じ実施内容

#### 4. 平成20年度以降実施予定内容

平成22年に緑被率31%の維持・向上を目指した「横浜みどりアップ計画」を推進します。



横浜みどりアップ計画

## 陸域負荷削減対策の推進

### 横浜市における河川・水辺施設の清掃活動

機関名：横浜市

#### 1．施策の概要

水辺愛護会は、住民が自発的・日常的に河川・水路の清掃活動等を行う団体で、横浜市が活動経費の一部を助成し、支援する制度です。

#### 2．平成 18 年度実施内容

市所管の河川等において、全市で 82 団体が結成されており清掃活動等を実施しました。

#### 3．平成 19 年度実施内容

3 団体が新たに参画し、全市で 85 団体になる見込みです。

#### 4．平成 20 年度以降実施予定内容

平成 20 年度は 4 団体が新たに参画し、全市で 89 団体になる予定です。今後も、多くの市民団体に参画していただくよう推進していきます。



水辺愛護会による清掃活動

## 陸域負荷削減対策の推進

### 川崎市建設局における下水道整備

機関名：川崎市

#### 1. 施策の概要

汚水未整備地区における下水道整備の推進

#### 2. 平成 18 年度実施内容

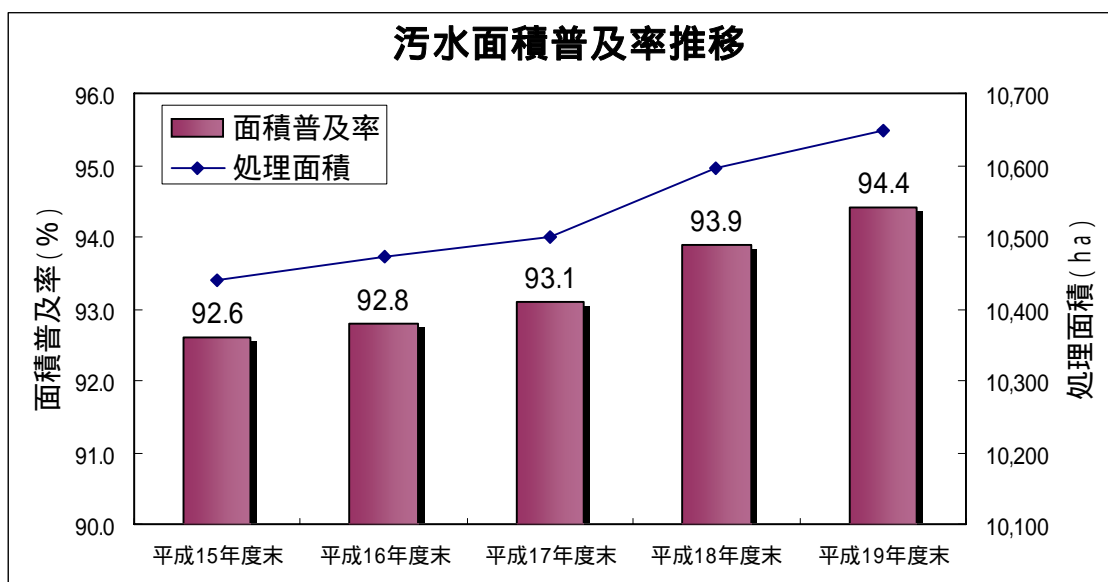
- ・ 汚水未整備地区の下水道整備を推進し、平成 18 年度末で汚水面積整備率を 93.1%から 93.9%に向上した。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・ 汚水未整備地区の下水道整備を推進し、平成 19 年度末で汚水面積整備率を 93.9%から 94.4%に向上した

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

- ・ 汚水未整備地区の解消を目指し、未整備地区の下水道整備を継続実施する。



## 陸域負荷削減対策の推進

### 川崎市建設局における雨天時における流出負荷の削減

機関名：川崎市

#### 1. 施策の概要

雨水吐き室におけるスクリーン施設の設置やポンプ場沈砂池のドライ化を実施する。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

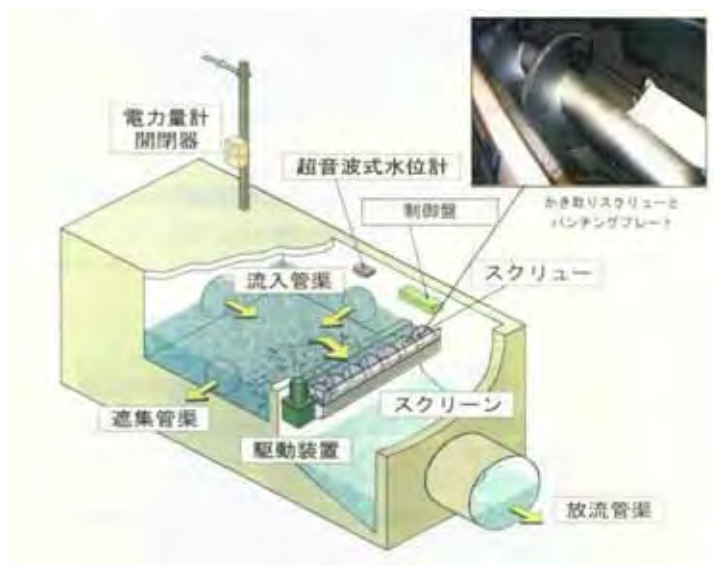
- ・ 雨水吐き室にスクリーンを設置（1箇所）

#### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・ ポンプ場のドライ化を実施（2ポンプ場）

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

- ・ ポンプ場沈砂池のドライ化やスクリーン施設の設置を実施。



雨天時越流スクリーン(SPIRIT21 より)

## 陸域負荷削減対策の推進

### 川崎市建設局における高度処理の推進

機関名：川崎市

#### 1. 施策の概要

入江崎水処理センター、等々力水処理センターにおける高度処理施設の導入

#### 2. 平成 18 年度実施内容

- ・ 入江崎水処理センター西系再構築事業に合わせて、高度処理施設建設を継続して実施（平成 15 年度着手）
- ・ 等々力水処理センターへ好気性ろ床 2 池を設置し、高度処理能力は 18,800 トン増の 103,400 トンへ向上した。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・ 入江崎水処理センター西系再構築事業に合わせて、高度処理施設建設を継続して実施
- ・ 等々力水処理センターへ好気性ろ床 3 池を設置し、高度処理能力は 28,600 トン増の 132,000 トンへ向上した。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

- ・ 入江崎水処理センター西系再構築事業を継続して実施。



入江崎水処理センター西系再構築施設完成予想図

## 陸域負荷削減対策の推進

### 川崎市における河川・水路施設の清掃美化活動

機関名： 川崎市

#### 1．施策の概要

河川愛護を目的として住民が自主的に日常および定期的に河川・水路の清掃美化活動を行う団体で、河川愛護アダプトプログラム（里親制度）試行に合意したグループに必要な備品を支援する制度です。

#### 2．平成 18 年度実施内容

河川愛護アダプトプログラム（里親制度）試行を市内の区町連関係の役員及び代表者やボランティアによる河川・水路の愛護活動をしている団体に参加の呼びかけと募集をして、3 団体と合意書を交わしました。

#### 3．平成 19 年度実施内容

市内の河川および水路において、合意を交わした 3 団体が清掃美化活動を開始しました。また、住みよいまちづくりを推進している団体の中で、河川・水路清掃を自主的なボランティア活動をしている 6 団体が清掃美化活動をして頂いております。

#### 4．平成 20 年度以降実施予定内容

平成 20 年度は、河川愛護アダプトプログラム（里親制度）試行に多くの団体及びグループに参加していただけるように推進します。



河川愛護団体による清掃美化活動

## 陸域負荷削減対策の推進

### 千葉市下水道局における高度処理施設の整備

機関名：千葉市

#### 1. 施策の概要

- ・南部浄化センターの高度処理施設増設  
(H18 当初に処理能力 132,500m<sup>3</sup>/s が稼働しているが、さらに施設の増強を進める。)

#### 2. 平成 18 年度実施内容

- ・標準活性汚泥法で運転中の A 系の高度処理化を図る。

#### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・標準活性汚泥法で運転中の A 系の高度処理化を継続。
- ・高度処理施設 (C 系) の土木工事に着手

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

- ・高度処理施設 (A 系) の完成 処理能力 33,125m<sup>3</sup>/s
- ・高度処理施設 (C 系) の土木工事を継続

## 陸域負荷削減対策の推進

### 千葉市下水道局における合流式下水道の改善

機関名：千葉市

#### 1. 施策の概要

- ・初期雨水貯留管（北部第2貯留管、稲毛黒砂貯留管）
- ・中央雨水ポンプ場滞水池
- ・夾雑物除去施設の設置

#### 2. 平成18年度実施内容

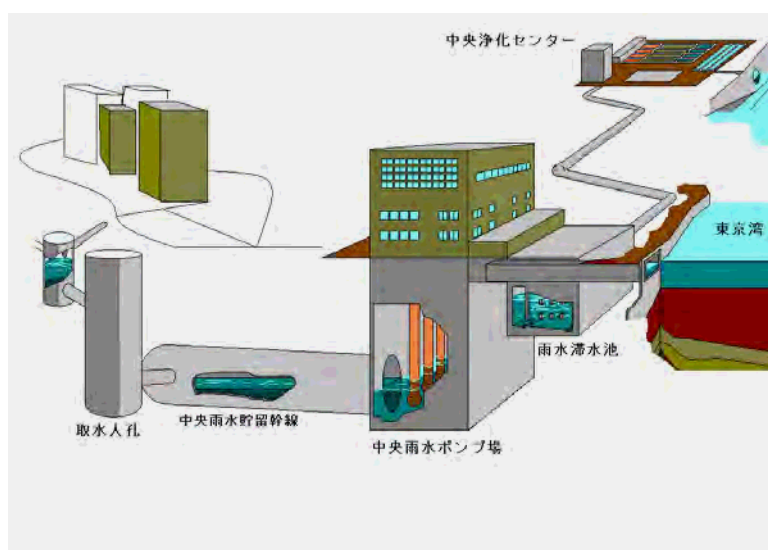
- ・北部第2貯留管・稲毛黒砂貯留管の工事を実施
- ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の工事を実施
- ・夾雑物除去施設設置（1箇所）

#### 3. 平成19年度実施内容

- ・北部第2貯留管の工事完了見込み
- ・稲毛黒砂貯留管の工事を実施
- ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の工事を実施
- ・夾雑物除去施設設置（2箇所）

#### 4. 平成20年度以降実施予定内容

- ・稲毛黒砂貯留管の工事を継続し、完成後供用開始
- ・中央雨水ポンプ場雨水滞水池の工事を継続し、完成後供用開始
- ・夾雑物除去施設設置





## 陸域負荷削減対策の推進

### 千葉市下水道局における貯留浸透施設の設置

機関名：千葉市

#### 1. 施策の概要

- ・貯留浸透施設の設置

浸透トレンチ、浸透柵、浸透マンホール

#### 2. 平成 18 年度実施内容

- ・貯留浸透施設の設置

浸透トレンチ 564m、浸透柵 233 個、浸透マンホール 10 個

#### 3. 平成 19 年度実施内容

- ・貯留浸透施設の設置

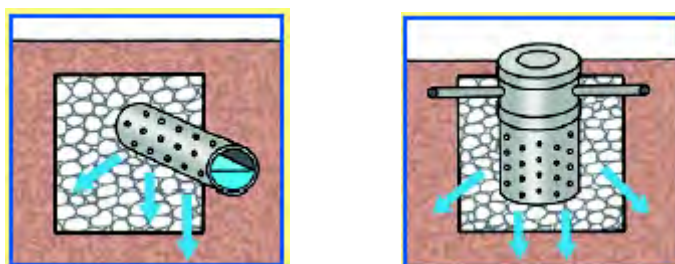
浸透トレンチ 506m、浸透柵 265 個、浸透マンホール 11 個

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

- ・貯留浸透施設の設置

浸透トレンチ、浸透柵、浸透マンホール

浸透トレンチ・浸透柵イメージ図



## 陸域負荷削減対策の推進

### さいたま市における公共下水道の普及促進

機関名：さいたま市建設局

#### 1. 施策の概要

下水道整備を実施し、下水道普及率の向上を図る。

#### 2. 平成 18 年度実施内容

約 230 ヘクタール of 下水道整備を実施し、約 18,000 人の下水道処理人口の増加を図り、普及率を 1.1 パーセント向上させた。

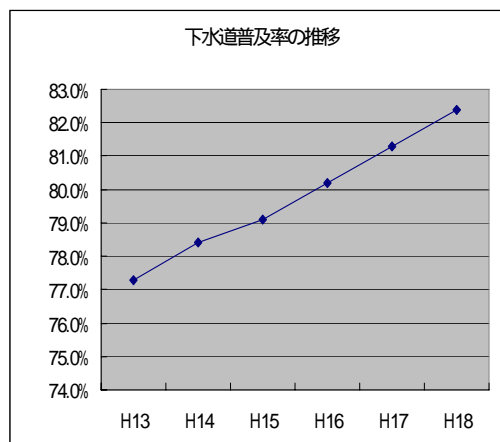
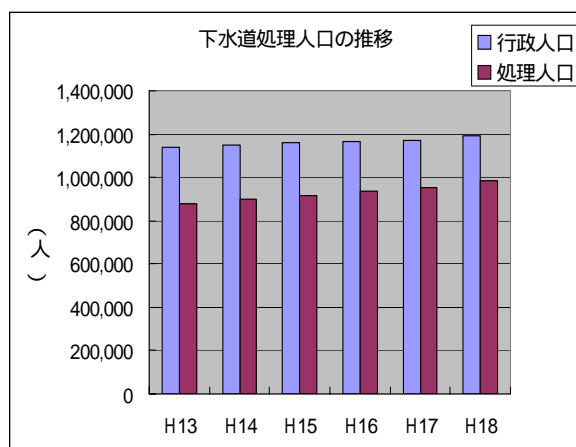
#### 3. 平成 19 年度実施内容

約 230 ヘクタール of 下水道整備を実施し、約 15,000 人の下水道処理人口の増加を図る。

#### 4. 平成 20 年度以降実施予定内容

当面の目標である普及率 90 パーセントを達成するため、下水道整備を実施し、普及率の向上を図る。

### 下水道処理人口、普及率の推移



## 陸域負荷削減対策の推進

### さいたま市における合流式下水道の改善（１）

機関名：さいたま市建設局

#### 1．施策の概要

貯留管を設置し、雨天時における河川等への未処理水の放流回数を減らすことにより汚濁負荷量の削減を図る。

#### 2．平成 18 年度実施内容

平成 15 年度からの継続事業である大門・浅間 6 号完成（貯留量 12,800 m<sup>3</sup>）が完成した。

平成 17 年度から継続事業である南浦和 2 号幹線（貯留量 40,000 m<sup>3</sup>）の工事を実施した。

#### 3．平成 19 年度実施内容

平成 17 年度から継続事業である南浦和 2 号幹線（貯留量 40,000 m<sup>3</sup>）の工事を実施した。

#### 4．平成 20 年度以降実施予定内容

南浦和 2 号幹線（貯留量 40,000 m<sup>3</sup>）の継続実施と、平成 20 年度から新たな継続事業として、白幡幹線（貯留量：24,600 m<sup>3</sup>）に着手予定。（浸水対策 10,400 m<sup>3</sup>、水質対策 14,200 m<sup>3</sup>）

南浦和 2 号幹線



## 陸域負荷削減対策の推進

### さいたま市における合流式下水道の改善（２）

機関名：さいたま市建設局

#### 1．施策の概要

雨天時における汚濁負荷量の削減のため、自然吐口（２３ヶ所）に夾雑物除去対策施設を設置する。

#### 2．平成 18 年度実施内容

夾雑物除去施設 7 基を設置し、ゴミなどを除去することにより、公共用水域への汚濁負荷量の削減を行った。

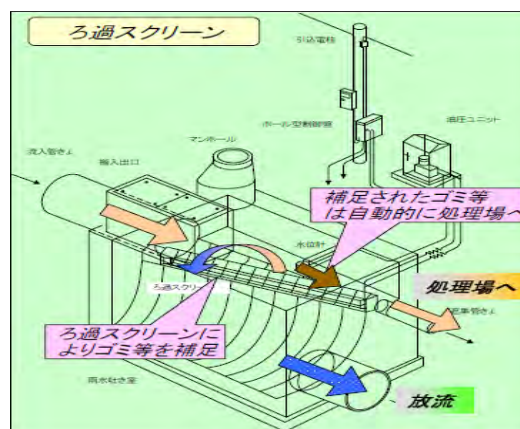
#### 3．平成 19 年度実施内容

夾雑物除去施設 5 基を設置し、ゴミなどを除去することにより、公共用水域への汚濁負荷量の削減を行う。

#### 4．平成 20 年度以降実施予定内容

平成 21 年度までに、夾雑物除去施設 7 基を設置し、ゴミなどを除去することにより、公共用水域への汚濁負荷量の削減を行う。

### 夾雑物除去施設（ろ過スクリーン）



## さいたま市における河川・水辺等の清掃活動 (さいたま市水と緑の里親制度)

機関名：さいたま市環境経済局

### 1. 施策の概要

さいたま市水と緑の里親制度とは、さいたま市水環境プランのモデル事業の一つとして位置付けられ、市が管理する河川や公園内の水辺等を養子にみたくて、自治会、企業、市民団体等の団体が里親として環境美化活動を行い、市が団体に清掃活動に必要な物品の支給や保険の加入を行う制度のことです。

### 2. 平成18年度実施内容

2団体102名が参加しており、毎月河川や水辺の清掃活動等の環境美化活動を実施しました。

### 3. 平成19年度実施内容

1団体が新たに参加の手続きを行っており、計3団体115名になる予定です。

### 4. 平成20年度以降実施予定内容

HP等により啓発し、多くの団体に里親制度に対する理解、参加について推進していきます。

